

ふるさとの便りをあの人へ 『ふるさと広報宅配便』 平成3年度会員募集中 年間900円で毎月郵送

町では『広報ながす』を年会費900円で毎月1回1年間郵送する『ふるさと広報宅配便』の平成3年度会員を募集します。あなたもふるさとの便りとして『広報ながす』を親戚や友人、知人、単身赴任の方へ送ってみませんか。

□会費 年間900円(郵送料)

□募集期間 3月末日(4月からは随時受け付けます。)

□申込方法 役場企画課(2階)に備え付けの申込用紙に記入し、会費と一緒に申し込みください。
(※平成2年度は約100名の方に郵送しています。)

※平成2年度では、以下に掲載している広報を毎月1回郵送していました。来月号(3月1日号)で平成2年度分は終了しますので、継続される方も申し込みください。

1991 No.475
ながす 2-15号
発行 長洲町 / 編集 企画課



広報

知って おきたい 税情報

No.31

町税全般について

今回は、町税全般のことについてお知らせし、ご理解をいただきたいと思います。

現在、長洲町が課税している町税は、一般税として住民税(個人と法人があります)、固定資産税、軽自動車税、たばこ税があり、目的税として国民健康保険税があります。

■住民税

住民税には、個人が納める町県民税と会社等が納める法人町民税があります。

町県民税は、住民の皆さんのが申告をして所得に応じて納める税で、今年も2月18日から3月15日まで表1の日程で申告相談を実施します。平成2年1月から12月までの1年間の所得を計算して申告してください。この申告は住民税の基本となり、また所得証明など後日証明が必要な時の資料となりますので、確定申告をされた人や所得が給与所得のみの人以外の人は、全員の申告が必要となります。

■固定資産税

固定資産税は、土地、家屋、償却資産の所有者に課税されるもので、毎年1月1日現在の所有者に課税されます。1月2日以降、他人に譲ったり、家屋を取り壊したりしても、その年の1月1日の所有者が納税しなければなりません。したがって1月2日以降、家屋の建築や土地の取得があつても翌年度からの課税となります。

固定資産税については縦覧制度があり、毎年3月1日から3月20日まで課税の内容を見る事ができます。しかし評価替えの年(今年が評価替え

の年です)は1か月遅く、4月1日から4月20日までとなりますので注意してください。(縦覧期日については、直前の広報などがお知らせします。)

■軽自動車税

軽自動車税といつてすぐ思い浮かぶのは軽四輪自動車のことかと思いますが、この軽自動車税はバイクの50ccから自動二輪、軽三輪、軽四輪、農耕用など多種にわたっての呼称です。課税の基礎は4月1日現在の所有者です。4月2日以降の取得、廃車についての月割課税はありません。紛失や盗難にあったら警察に届けた後、役場税務課で手続きをしてください。また身体障害者の方が利用される場合は減免されますので、納税通知書が届いたら直ちに役場税務課で手続きをしてください。

■たばこ税

今まで説明しました税は直接税ですが、このたばこ税はたばこ喫煙者が購入する際、納める間接税です。平成元年度のたばこ税は5,700万円で、貴重な町の財源となっています。

■特別土地保有税

これは土地を町内に5,000m²以上取得した法人や個人に課税するもので、長洲町内の該当者は平成3年度ではありません。

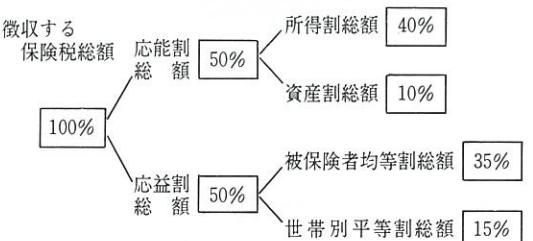
■国民健康保険税

国民健康保険はその目的として「被保険者の疾病、負傷、出産または死亡に関して必要な保険給付を行うことにより社会保障および国民保健の向上に寄与すること」と定義されているとおり、不



時の災害時の救済を行う相互扶助の制度です。

国民健康保険事業に要する費用は、原則的には国が4割、一部負担金として被保険者が3割、残りの3割を保険者が国民健康保険税として負担するものです。しきみは年度間の総医療費から計算して税負担分を見込み、下図のとおりの負担割合で算出し、各個人の税額が決定するわけです。



以上各税目について概略を説明しましたが、税金は住民の福祉向上等の財源であり、会費のようなものであります。住民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

今月から税の申告が始まります。税のことについて、どんなことでもお気軽にお尋ねください。

○税務課 (☎ 3111内線150~153)

**2月は固定資産税第4期分
の納付月です。**

表1 平成3年度住民税等申告相談日程表

月	日	曜	区名		場所	
			午前	午後	午前	午後
2	16	土				
	17	日				
18	月	上	沖洲		上沖洲公民館	
19	火	平	原	(確定申告会場準備)	平原公民館	
20	水	確	定	申告	長洲町役場大会議室(3階)	
21	木	確	定	申告	長洲町役場大会議室(3階)	
22	金	確	定	申告	長洲町役場大会議室(3階)	
23	土	閉	府			
24	日					
25	月	清	源	寺	清源寺	清源寺公民館
26	火	腹	赤	・腹赤新町	腹赤公民館	
27	水	納	期	(固定資産税第4期)	※この日は、ほとんどの職員が出張のため申告受付は行いません。	
28	木	折	地	・赤崎・高田	赤崎公民館	
3	1	金	鷺	巣・立野・向野・向野北	向野公民館	
2	土					
3	日					
4	月	赤	田・葛輪・永方	宮崎・塩屋	永方公民館	
5	火	建	浜	・駅通	建浜公民館	
6	水	梅	田		梅田公民館	
7	木	出	町・新町・西新町	・上東	町民研修センター	
8	金	上	本・上今・今町	・宮ノ町・松原		々
9	土	閉	府			
10	日					
11	月	新	山		町民研修センター	
12	火	宝	町・上磯・中磯	・下磯		々
13	水	中	町・下本・下東	・西荒神		々
14	木	東	荒神・大明神			々
15	金	予	備	日		

○相談受付時間 午前9時~12時 午後1時~4時



- 主催 厚生省、財健康・体力づくり事業財団
- 注意事項 余白欄に住所、氏名、年齢、性別、職業及び電話番号を明記してください。(規格、注意事項が守られていないものは無効となります。)
- 送付先 〒100 東京都千代田区霞ヶ関1-2-45 厚生省保健医療局健康増進栄養課
- 表彰 厚生大臣賞(1点)、佳作(5点)応募期間 2月28日(木) 消印有効
- 募集作品 5月31日の世界禁煙デーにおける各種喫煙対策の一環として、禁煙標語を作成することとし、書いたもの。(1枚1作品とし、次とおり募集します。)
- 作品の規格 cm×25.7cmの用紙に楷書で書いたもの。(1枚1作品とし、次とおり募集します。)

休日在宅医

月日	在宅医	電話
2月17日	多田隈医院(向野)	78-3011
24日	古庄医院(岱明町)	57-0013
3月3日	有明成仁病院(鷺巣)	78-1133

※診療時間は、原則として午前9時から午後5時までです。

料です。詳しく述べ、中央公民館(☎ 78-0053)まで。※なお、当日の参加者に限って、健康福祉センターの使用料は無し。集合時間 午前9時50分(午前10時出発)集合場所 長洲校区Ⅱ町民研修センター(清里校区・長洲駅南側広場)とき 2月24日(日)(小雨決行)長洲・清里校区公民館では、次のとおり歩け歩け大会を実施しますので、多数ご参加ください。

歩け歩け大会

広報の題字を
書きました

**婦人スポーツ実技
指導者講習会**

婦人のスポーツ活動に必要な知識の修得とニュースポーツの実技指導者養成を目的に講習会を次のとおり開催します。

□とき 2月27日(水)・28日(木)

午後8時～10時



千尋さん

六歳小4年

〈向野北〉

好きな科目は体育。なかでも得意なのがドッヂボールです。

休みの日には、二人のお兄ちゃんとサッカーをします。

ピアノを習い始めて5年ですが、自分で曲を作るのが大好きです。今は、5月の発表会にむけて練習しているところです。

■**参加資格**
町内に居住する一般男女
募集人員 40名程度（定員になりしれない締め切ります）

■**内容**
①ストレッチ体操と事故防止について②トレーニングとその方法③ニュースポーツと実技

ターレッジ（⁷⁸4777）まで。



ママとワタシ

村上璃子(りこ)ちゃん
美足さん・克子さんの二女
〈腹赤新町〉

「今月で6才になるお姉ちゃんが、よくめんどうを見てくれます。やさしい子に育ってほしいと思います。」

保健・衛生だより

◆健康課は☎78-3111(内線142) ※大切なことは、メモしておきましょう!

行事	日 時	会 場	備 考
マタニティサークル	2月21日(木) 13:30～15:00	町民研修センター	対象／妊娠 内容／ビデオ、グループワーク、その他 持参するもの／母子手帳
1才6か月児健診	2月22日(木) 受付 13:30～14:30	〃	対象／平成元年8月・9月生まれの幼児 持参するもの／母子手帳、おしつこ(取れる方は きれいに洗った容器に入れてください)
胃がん・大腸がん検診	3月4日(月) 受付 8:30～10:30	Aコーポ駐車場	
	3月5日(火) 〃	向野集会所	
	3月6日(水) 〃	〃	平成2年4月に胃がん・大腸がん検診の申込みを とりましたが、その際申込みを忘れた方は2月21 日までに役場健康課まで御連絡ください。 なお、問診票は2月15日発送予定です。
	3月7日(木) 〃	町民研修センター	
	3月8日(金) 〃	〃	
大腸がん講演会	2月26日(火) 2:00～	〃	講師／熊本大学第2外科助教授 三隅厚信先生

年 金
相談所

■とき 2月28日(木)
午前10時～午後3時
■ところ 役場1階ロビー
■相談員 玉名社会保険事務所相談コーナー

春の防火デー

3月3日㈰は“春の防火デー”です。
午前8時にサイレンが鳴ります。